

7	上水・発電課	上寺津発電所水車付属機器改修工事	1,331,203,400	H30.10.23～ R 3. 3.15	H30.12.10～ R 3. 9.28
8	水処理課	令和2年度臨海水質管理センター管理棟ほか1箇所無停電電源装置更新工事	93,792,160	R 2. 9.30～ R 3. 3.17	R 2.11.10～ R 3. 9.28
9	建設課	保古雨水ポンプ場長寿命化対策監視制御設備工事	46,200,000	R 2. 9. 8～ R 3. 3.17	R 2.11.10～ R 3. 9.28
10	スポーツ振興課	金沢市民野球場人工芝整備工事	291,963,100	R 2. 9.15～ R 3. 3.17	R 2.11.10～ R 3. 9.28
11	企業立地課	第5次安原異業種工業団地造成工事	130,519,400	R 2.10. 8～ R 2. 3.17	H30.12. 9～ R 3. 9.28
12	企業立地課	第2次いなほ工業団地造成工事	102,110,800	R 2. 7.30～ R 3. 4.30	R 2. 9. 4～ R 3. 9.28
13	産業政策課	価値創造拠点施設整備工事（建築工事）	401,500,000	R 2. 6.22～ R 3. 5.14	R 2. 8. 7～ R 3. 9.28
14	道路管理課	金沢駅東広場もてなしドーム大屋根ガラス保守施設設置工事	94,600,000	R 2.10.29～ R 3. 5.28	R 2.12. 9～ R 3. 9.28
15	文化政策課	金沢市アートホール大規模改修工事（建築工事）	145,200,000	R 2.11.19～ R 3. 7.30	R 3. 1.15～ R 3. 9.28
16	文化政策課	金沢市アートホール大規模改修工事（舞台機構設備工事）	123,750,000	R 2.11.20～ R 3. 7.30	R 3. 1.15～ R 3. 9.28
17	文化政策課	金沢市アートホール大規模改修工事（舞台照明設備工事）	127,451,500	R 2.11.18～ R 3. 7.30	R 3. 1.15～ R 3. 9.28
18	文化政策課	金沢市アートホール大規模改修工事（舞台音響設備工事）	68,310,000	R 2.11.19～ R 3. 7.30	R 3. 1.15～ R 3. 9.28

## 2 監査を執行した監査委員

西尾昭浩、中村哲郎、野本正人、下沢広伸、林充男、福田太郎、安達前、黒沢和規、山本由起子、高岩勝人、清水邦彦 以下、監査委員の退任及び就任は、次のとおりである。

- ・福田太郎、安達前は、令和元年5月1日に退任し、代わって同月15日に黒沢和規、山本由起子が就任した。
- ・黒沢和規、山本由起子は、令和2年6月18日に退任し、代わって同月22日に高岩勝人、清水邦彦が就任した。
- ・林充男は、令和3年3月31日に退任し、代わって同年4月1日に西尾昭浩が就任した。
- ・高岩勝人、清水邦彦は、令和3年6月17日に退任し、代わって同月21日に野本正人、下沢広伸が就任した。

## 3 監査の方法

工事の設計図書等関係書類を審査するとともに、施工状況を実地監査した。

## 4 監査の結果

工事の設計、施工及び事務手続については、適正に執行されていると認められた。

### ●金沢市監査公表第15号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、金沢市長及び金沢市教育委員会教育長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和3年10月11日

金沢市監査委員	西	尾	昭	浩
金沢市監査委員	中	村	哲	郎
金沢市監査委員	野	本	正	人
金沢市監査委員	下	沢	廣	伸

## 1 包括外部監査

(その1)

(1) 措置通知があった年月日 令和3年9月9日

- (2) 措置を講じた局等 総務局税務課  
 (3) 監査結果の公表年月日 平成29年4月11日（平成29年監査公表第8号）  
 (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
・軽自動車税について 意見（70ページ） 軽自動車税に係る身体障害者等減免の継続審査については、効率性及び正確性の観点から、システムでの一括処理やデータ化を検討する必要がある。	軽自動車税に係る身体障害者等減免台帳をデータ化し、令和3年1月に稼働した新税情報システムが保有する税情報と身体障害者等に関する情報を一括処理で統合できるようにした。

(その2)

- (1) 措置通知があった年月日 令和3年9月10日  
 (2) 措置を講じた局等 環境局環境政策課  
 (3) 監査結果の公表年月日 平成26年4月11日（平成26年監査公表第11号）  
 (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
・地球温暖化対策資金融資制度について 指摘事項（2-18ページ） 地球温暖化対策資金融資制度については、目的を明確にし、それに合った条件等の内容に見直す必要がある。	地球温暖化対策資金融資制度は環境への負担低減と事業者の取組への支援を目的としており、幅広く制度を活用してもらえるよう、平成28年3月に要綱を改正し融資要件の緩和を行った。
・個人住宅用太陽光発電システム設置費補助について 指摘事項（2-25ページ） 個人住宅用太陽光発電システム設置費補助については、設置へのインセンティブとなっていないことから、制度のあり方について、検討する必要がある。	令和3年度から個人住宅用太陽光発電システム設置費補助について、太陽光発電・HEMS・蓄電システムの一体的な導入に対し補助金額を増加させることで、設置へのインセンティブへとした。
・クリーンエネルギー自動車購入費について 意見（2-32ページ） 電気自動車の普及促進のために、電気自動車の導入による啓発だけでなく、補助制度導入など、様々な方策を検討したうえで、施策に反映させる必要がある。	令和3年度から電気自動車の普及促進を図るために、災害時に電気自動車を活用し地域等への協力を行う事業者に対して支援する制度を新設した。

(その3)

- (1) 措置通知があった年月日 令和3年9月14日  
 (2) 措置を講じた局等 教育委員会教育総務課  
 (3) 監査結果の公表年月日 令和2年4月13日（令和2年監査公表第9号）  
 (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
・学校環境衛生管理費について 指摘事項（58ページ） 学校衛生管理基準に基づく定期検査のうち、空気検査については、全校を対象に毎年度1回定期に検査を行う	令和2年度より、全校を対象に毎年度1回定期に検査を実施している。また、基準値を超過した教室等があつ

べきである。また、基準値を超過した教室等については、翌年度も検査対象とすべきである。	た場合には、令和3年度より、昨年度基準値を超過した教室等を検査対象とした。
<p>・共同調理場費 管理運営費について 意見 (68ページ)</p> <p>学校給食運営の効率性・経済性の観点から、学校給食調理業務の外部委託化の拡大について検討を行う必要がある。</p>	<p>学校給食調理業務の外部委託については、令和2年2月に策定された「新たな学校給食調理場再整備計画」において、本市行政改革大綱や中期人事計画に則り、施設規模や業務遂行の状況、調理職員の状況等、様々な状況の変化を注視しつつ、必要に応じてしていく方針とし、令和3年9月からは、新たに西南部共同調理場において外部委託を実施し、学校給食運営の効率化を図っていく。</p>
<p>・資金取り扱い状況について 意見 (150ページ)</p> <p>各学校における資金前渡期間を当月入金日から翌月入金日の前日までの1ヶ月分とすることにより、資金の空白期間がなくなるよう手続を改める必要がある。</p>	<p>令和3年度に資金前渡制度等運用基準を改定し、各学校における資金前渡期間を当月入金日から翌月入金日の前日までの1ヶ月分とすることで、空白期間を解消した。また、事務説明会において各学校に周知徹底を図った。</p>
<p>・備品管理について 指摘事項 (153ページ)</p> <p>備品の実地棚卸について、複数人で実施し、正確な記録の確保を図るべきである。</p>	<p>令和3年度に資金前渡制度等運用基準を改定し、各学校で全ての備品について、複数人による調査及び点検を実施し、併せて備品の登録状況を教育委員会へ報告するようにした。</p> <p>今後は、学校全体での複数人による備品の管理を徹底し、学校訪問においても保管状況や記録の確認を行っていく。</p>

## 公 営 企 業 告 示

### ●金沢市公営企業告示第28号

金沢市ガス供給条例（昭和60年条例第48号）第20条の3第1項（金沢市ガス供給に関する規程（昭和60年公営企業管理規程第5号）第27条第7項の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条例第20条の3第3項の規定により、次のとおり告示します。

令和3年10月11日

金沢市公営企業管理者 平 峴 正 実

#### 1 令和3年6月1日から同年8月31日までの原料の平均価格等

- (1) 1トン当たり液化天然ガス平均価格 54,980円
- (2) 1トン当たり液化プロパン平均価格 68,370円
- (3) 1トン当たり平均原料価格 56,280円

#### 2 原料価格変動額 33,200円

算式 89,530円（1トン当たり基準平均原料価格） - 56,280円（1トン当たり平均原料価格） = 33,200円（100円未満切捨て）

#### 3 1立方メートル当たり調整単位料金の額